FAQ（昨年の契約書を元に作成しています。今後、変更する場合があります。）

雇用条件について

1　給与はいくらですか。

→ 月額　２,５００US ドル（所得税控除後）です。給与の 20%(500US$)は、生活資金としてエジプトポンドで支払われます。

2　給与は、現金支給ですか。

→ いいえ。渡航後、銀行口座を開設してもらい、口座振込になります。銀行口座は、受託会社が開設します。

3　契約期間はいつからいつまでですか。

→ 2027 年 9 月 1 日から 2028 年 8 月 31 日までです。エジプト政府及び日本人スーパーバイザーの合意の下、契約の更新があります。

4　勤務地はどこになりますか。

→ PMU で配置先を決定します。EJS は、エジプト国内各地にあります。

＊PMU(Project Management Unit) EJS を統括する教育省内にある組織

5　勤務時間は何時から何時までですか。

→ 児童が登校している期間は、原則、午前 7 時 30 分から午後 3 時 45 分までが勤務時間になります。日本と異なり、休憩時間は設定されていません。

夏季休業日（中間休み）など児童が登校しない期間は、勤務時間が変更になります。

また、ラマダン（断食月）も勤務時間が変更になります。

6　週休日は何曜日ですか。

→ 金曜日と土曜日が週休日となります。他にも国民の祝日があります。

7　通勤方法を教えてください。

→ 専用車とドライバーをエジプト政府が用意します。

8　言語面のサポートはありますか。

→ 通訳（日本語⇄アラビア語）が、サポートします。

渡航に関して

1　渡航に関する費用は自己負担ですか。

→ 成田（羽田）空港からカイロ国際空港までの往復渡航費は、エジプト政府が負担します。国内の空港までの交通費やその他の費用は自己負担になります。

2　妻を同行したいと考えています。可能ですか。

→ 可能です。ただし、渡航費、その他に関しては自己負担になります。

3　荷物は、どれくらい持って行くことができますか。

→ 各航空会社の荷物に関する情報（エコノミークラス）で確認してください。(航空会社によって異なります。）それ以上、持って行く場合の超過料金は、自己負担になります。

4　渡航に際して用意する書類はありますか。

→ 次の提出書類等一覧で御確認ください。書類等の準備に係る費用は自己負担になります。

提出書類等一覧

	書　類　等	備　考	
1	健康診断書（英文）		
2	卒業証明書（英文）	卒業証書のコピー可	
3	在職証明書（管理職としての在職証明書）	退職辞令の写でも可	
4	写真（HIV 検査用）	６×４　背景は白　８枚	
5	ワクチン接種証明書 （A 型・B 型肝炎、狂犬病、破傷風、腸チフス、髄膜炎 ）	接種記録一覧の写でも可	

5　他に必要な準備はありますか。

→ 必要な予防接種を受けてください。費用は自己負担になります。

A 型肝炎、B 型肝炎、狂犬病、破傷風、腸チフス、髄膜炎など

生活に関して

1　住居は、自分で探すのですか。

→ いいえ。受託会社が家具付き、家電付きの住宅を手配してくれます。賃貸料は、エジプト政府が負担します。光熱費、管理費等は自己負担になります。

2　インターネットは使用できますか。

→ 受託会社からポケット Wi-Fi ルーター（12GB/月）が支給されます。それ以上、使用する場合には、別途、個人で契約する必要があります。また、スマートフォン（7GB/月）が 1 台支給されます。

支給される Wi-Fi ルーター及びスマートフォンに係る経費は、エジプト政府が負担します。

3　病気になった際の治療費等はどのようになりますか。

→ エジプト政府が保険会社と契約します。年間医療費について、500US ドルまでは保険で支払われます。

4　週末に車を利用することはできますか。

→ 原則、公共交通機関、タクシー等の利用になります。やむを得ない場合、2 日前まで利用希望を申し出ることにより、利用可能です。

5　日本の食材は手に入りますか。

→ 入手できる物とできない物があります。米は、ジャポニカ米がスーパーで購入できます。